

平成 24 年 8 月発行

第26号

発行 有田川町議会

発行責任者 議長 中山 進

住所 郵便番号 643-0021

和歌山県有田郡有田川町

大字下津野2018番地4

電話 0737-52-2111

FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

有田川町議会広報 かわら版

平成24年度補正予算など	2 ~ 4
町長にもの申す	5 ~ 13
次回定例会開会予定など	14

第4回有田川町観光写真コンテスト 佳作作品
『有田川の恵み (さがりの滝)』
提供：有田川町観光協会 撮影者：高橋 正氏

吉備中学校体育館改築事業費に3億7,642万円 久野原コミュニティーセンター改修費に2,503万円

一般会計補正予算

1億1,200万円

平成24年第2回定例会は、6月6日から25日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成24年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、平成23

年度補正予算、工事請負契約、条例の一部改正など、提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決されました。

◎平成24年度補正予算の主な歳出

◎一般会計補正予算

(単位：万円)

項 目	金 額	説 明
総 務 費	2,727	久野原コミュニティーセンター改修費など
民 生 費	6,923	障害者福祉費、老人福祉費、児童福祉費など
衛 生 費	340	一般住宅太陽光発電・太陽熱設備設置補助金など
農林水産業費	429	鳥獣被害防止対策費、林業振興費など
土 木 費	636	工事請負費、土地購入費など
消 防 費	186	備品購入費など
教 育 費	△41	
歳 出 合 計	1億1,200	(千円以下切り捨て)

◎吉備中学校体育館改築
工事(平成23年度繰越)

請負契約

追加。
湯浅町への分水収益
分3979万2千円を

◎平成24年度水道事業会
計補正予算

その他の議案

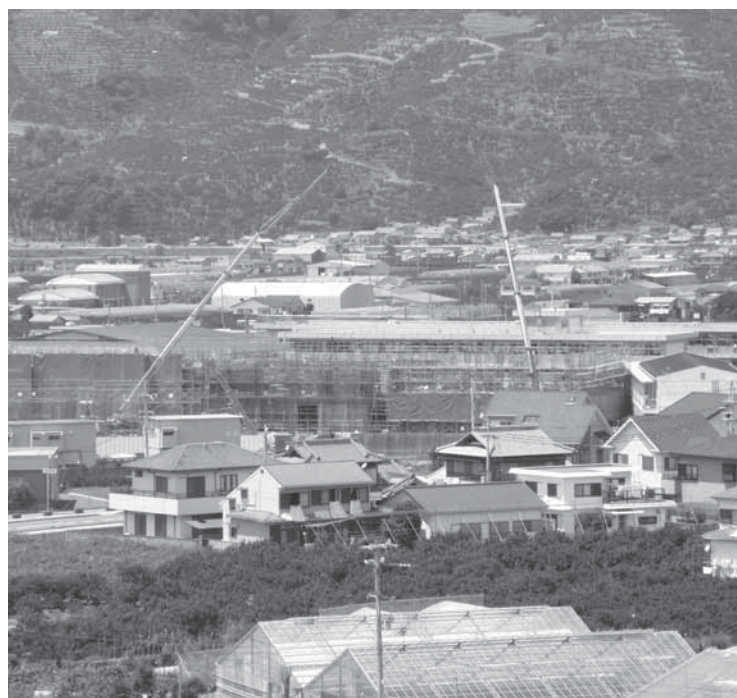
◎行政組織条例の一部改
正(外国人登録を在留関
連事務に改める)

条例改正

6138万3千円

◎土工区污水管渠布設
工事に伴う水道管移設
工事

3億7642万5千円



全面改築される吉備中学校

◎手数料徴収条例の一部改正

(住民基本台帳法関係の外国人登録原票記載事項証明の記述を削る)

◎清水斎場条例の一部改正

(外国人登録法の記述を削る)

◎体育施設条例の一部改正

(農民広場の記述を削る)

◎使用料の徴収に関する条例の一部改正

(農民広場の記述を削る)

◎特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

(鳥獣被害対策実施隊員の

日額6千円を追加)

◎町職員の特殊

勤務手当に関する条例の一部改正

(消防協力班員の火災出動手当、ゴミなどの収集処理手当の廃止、死体処理手当を2千円に改正など)

◎へき地保育所条例の一部改正

(久野原へき地保育所を廃止)

◎町立児童館条例の一部改正

(久野原児童館を廃止)

◎町火災予防条例の一部改正

(炭酸ナトリウムが危険物に指定されたことによる改正)

財産の取得

◎加圧式給水車(3トン

給水) 購入費

893万円

条例の廃止

◎町農林産物振興センタ

ー条例

訴訟の和解

農民広場の所有権に関

して

【質疑】 昭和28年7月18日

の大水害により、土地が流失したり、荒廃したままの形で官民の土地の境界が分からず残っている。



購入予定の加圧式給水車

今回の和解の事例により、今後、他の地域で訴訟などが起きないか。

町長 双方和解ということで今回この議案を提出した。

金屋橋より上流の河川敷内に個人名義の土地が残っている。今後、地籍

を進める中でさまざまな問題が出ると思うが、今回の結果と結びつくことはないと思う。

【質疑】 最終的に和解を進

めて、相手側から一切、何の請求もないという明確な答えをいただきたい。

町長 和解の内容は、議

案に示すとおり、双方の弁護士を通じて話し合われた。金銭の要求は一切なく、もし新たな条件が出てくれば和解はできない。

【質疑】 証人の証言依頼を電話一本でしていたのはどうか。今後、証人依頼は適切な対応でお願いすべきではないか。

町長 証人の件は、電話だけでなく3回役場へ来ていただき、丁寧に要請をさせていただいた。

【質疑】 地方自治法に、和解する場合は、処理の結果いかんによらず、財政負担が伴い、町やその他の利害にも及ぶことから議会の議決が必要だと明記されている。

和解条項に「両者には土地に関して、何らかの債権債務のないことを相互に確認する」とあるが、「債権債務のないこと」とはどういう内容か。また、相互に確認する

とはどういう法的効果を出すのか。

和解は、判決にはならないが、判決と同じ効果をもつ。和解なので判例とならないと聞いているが、この点はどうか。

【教育部長】 この土地は、決定されたあと、金品の要求はしない。この土地に関する金品のやりとりもしないこと。

また、お互いこの書面をもって債権がないことを確認した。

この件は、判例にはならない。

専決処分

（他に特別会計補正予算9件、繰越明許3件、繰越計算1件）

◎平成23年度一般会計補正予算
2億4142万7千円の追加。

【質疑】 森林整備費として森林整備地域活動支援交付金、今回1537万2

千円減額している。作業道を整備して搬出間伐をしなければならず切り捨て間伐ができなくなった。当町では、今後、間伐作業が進まなくなる。町単で支援することを含め対

応策がいるのではないか。国への対応策を求める。
産業振興部長 搬出間伐が中心となっており、わが町にとっては不利な条件である。森林整備計画にもとづいて、できる限



重機を使った間伐作業

り搬出に努めるが、紀の国森づくり税を活用して地域の未整備森林の間伐に努めていきたい。

町長 国への働きかけだが、全国の地方の町村は同様に困っている。6月21日町村会の農林水産部会があり、そこで国の方に陳情書をあげるよう提案したい。

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦
崎山誠子氏

陳情

◎非核三原則の早期法制化を求める意見書を提出。

◎障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書を提出。

農業委員の推薦

◎農業委員の議会推薦

中山正隆氏
殿井 堯氏

町長にもの申す 一般質問

8議員が登壇しました



中山町長



楠木教育長



武内総務政策部長



福原産業振興部長



坂上住民税務部長

(機構改革に伴い4月より部長制が導入されています)

登壇順	質問議員氏名	質問事項
1	殿 井 堯	1 有田川町における新築工事は
		2 町の借地の現状は
2	前 勢 利 夫	1 有田川町森林整備計画の見直しを提言するとともに町の対応を質す
		2 農業振興策を問う
3	佐 々 木 裕 哲	1 計画的な予算の執行を望む
		2 海拔表示板の設置を
		3 ご当地ナンバーのその後は
4	西 弘 義	1 河川の土砂撤去を
		2 町職員にボランティア意識の向上を
5	竹 本 和 泰	1 安心感のある防災への対策を
6	湊 正 剛	1 水害、津波に対する危機意識を
		2 「わらし」作業棟の雨もり対策は
7	増 谷 憲	1 国保税の引き下げを
		2 原子力発電所再稼働に反対の声を
8	堀 江 眞 智 子	1 子育て支援の充実を



有田川町における新築工事は



殿 井 堯

体験交流工房「わらし」の雨もり問題は

質問 有田川町の建設事業の一環として昨年11月に完成した体験交流工房「わらし」に問題が起きている。新築したばかりの建物に雨もりがするという、極めて深刻な事態が報告されている。原因の追及はもろろんのこと、責任はどこにあるのか。行政としてどのような対策を検討しているのか。

町長 体験交流工房「わらし」の問題は、雨もりではなく結露によるものではないかと思われる。その原因について、現在も調査中である。また、責任などについてもきちんと追求し、その結果工事のやり直しをしていただくことになる。

営業に影響を及ぼす重要な問題なので、町としても早急に対応していかなければならない。

質問 このような事態の中、原因を究明中では済まされない。

今後同じ工法で、建設予定の建物があるが、このような失敗は二度と許されない。

徹底した原因究明とそれに対応できる人材を集め、また各課の枠を超え、協力しあえる体制を築くことが先決ではないか。

産業振興部長 現段階で考えられる原因は、体験施設の断熱材にロックウールを使用したことが結露の原因ではないかと思われる。

同じ工法の建物を調査したが、ロックウールを使用していなかった建物には結露は起こっていない。

現在、ロックウールの撤去・補修を設計事務所に通達している。

専門家の意見を伺い、引き続き原因を究明し対処していく。

有田川町の借地料は

質問 年間4000万円程度の借地料を有田川町が負担している。そのなかでも、旧吉備町保育所の駐車場は1㎡当たり1200円ととても高く、次に金屋第一保育所の借地で1㎡当たり1100円台と一般相場の単価より非常に高い値段での契約がされている。

このような高い借地料に対し、町は見直しをしていくべきではないのか。

町長 町として地主の方々とは、値下げの交渉をさせてもらっているが、まだまだ高いのが現状である。

地主の方との交渉がうまくいかない場合など、土地の返還や代替えなど検討していかなければならない。学校教育施設などはすぐに移転ができないという問題もある。



金屋文化保健センター横駐車場

町としても、今後さらに地主の方との交渉を続けていく。

教育長 金屋第一保育所の借地は、契約当時の事情に詳しい方に聞き取り調査を行ったが、確認を得ることができず、契約内容の見直しをする必要がある。

今後の対処として、学校施設など老朽化が進んでいる建物も多く、統合や廃校などを検討していかなければならない。



農林業の振興策を

前 勢 利 夫

森林整備計画の 見直しを

【質問】 新町の発足に伴い平成18年4月から28年3月31日を期限とした10カ年にわたる森林整備計画が実施されている。後期に入った今日、林業の諸状況は厳しさの一語に尽きる。見直しをどう進めるのか8項目の提言に、答えられたい。

町長 本格的見直しを平成24年3月に着手。製本の段階だが指摘項目ごとに答えたい。

①森林の公益的機能は、水源の涵養^{かんよう}、環境保全はもとより、台風被害を教訓に、災害の防止、土壌の保全、やすらぎの場としての保健文化機能を制定。また具体的指針として計画にもとづき林家・森林組合などと、十分な協議を行い、補助金など、できる限りの支援に努めたい。



森林作業道の開設現場

②施業の合理化は、作業道整備、長期施業委託事業などの充実に努めたい。

③町内2つの森林組合の統合は、最近の林業施業の変化にもとづく対応をどう進めるのかを中心として、合併は組合の自決権によるが、必要に應じ協議していきたい。

④林業に従事する者の養成・確保は、厳しい状況で年々減少。就業者数は50人に満たない状況である。今議会に補正計上している「林業担い手社会保障制度」などの支援による雇用安定、生産コストの低減を図るための道路網の整備。公共事業における地元材の一層の利用に努めたい。

⑤木材利用促進加工施設は、販路開拓、経費削減に努め、ほぼ黒字経営を維持しているが、今後の課題として間伐に係る補助事業が、搬出中心となる中で増加する間伐材をいかに製造販売するか。利益率の高い製品に着目し、収益の向上が必要である。

⑥山椒貯蔵倉庫は農協と地域農業支援のため協力していく。

⑦国51%、県17%、町17%の造林事業の積極的活用に取り組む。

⑧地籍による土地境界が確定していなければ事業の遂行上、支障が生じる。

地籍調査事業の早期完了を目指し、必要な要員を確保したい。

【質問】 中山間地域の農業は生産基盤としての耕地形成、過疎化による後継者不足、その上にTPP（交易）問題。まさに農業は正念場の火中にある。対策はどうか。

町長 耕作放棄地が町内農家台帳面積4030haに対し、372.5haの9.2%となっている。TPP参加に反対だが、政府はいつ参加表明をするか分からない。その時の対応のために対策をしていく。

農業振興策は



作業道整備

10年後の町財政を問う



佐々木 裕 哲

計画的な予算執行を望む

質問 合併後進む大型公共事業は、今日まで総事業費210億円を費やした。また現在工事中や今後の計画は144億円を予定している。特例債の返済や合併10年後から年間約10億円の交付税の減少などが予想される。このままでは将来、超緊縮財政になる。どのように考えているのか。また、特に公共事業の中でも箱物は維持管理費がいる。今後、事業を進めるにあたり、費用対効果も十分考え、計画し実行していかないと、将来の財政を背負ってくれる町民の負担増はさけられない。

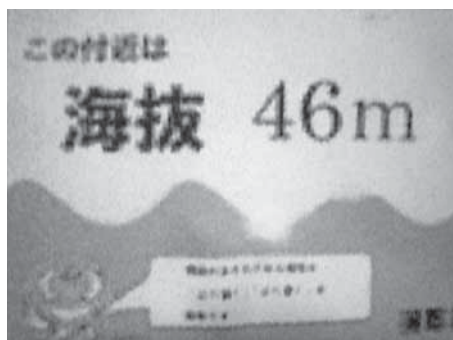
町長 合併後、数多くの公共事業を行ってきたが、これは合併時の10カ年長期総合計画にもとづいて合併特例債などを使いながら行ってきた。しかし

質問 東日本大地震によ

海拔表示板の設置を

平成33年には今の交付税が約63億円から53億円まで減少し、大変厳しい財政状況となる。そのため平成25年度から当初予算の各課配分枠を、一律に1.2から1.5%減少していかなければならない。指摘のとおり厳しくなるのは事実である。今まで以上の行財政改革を行いながら少ない予算で最大限の効果が上がるように、職員一丸となって取り組んでいきたい。

総務政策部長 今後、平成32年度の合併算定替えの最終年度に向け、約12億円（臨時財政対策債を含む額）の経常経費をどのように減らすのか、一番大事なことであり、そのため歳出ありきでなく歳入に重点を置いてさらなる努力をしていきたい。



海拔表示板

る津波から海拔について関心が高まり、海拔表示板の設置の声をよく聞く。ポイント点の海拔を知りたい。ただでも社会勉強になる。

例えば、環境センター13m、JR藤並駅19.1m、吉備庁舎39m、金屋庁舎45.5mというように、各地区の公共施設などへ表示をしてはどうか。

町長 県道、国道については県の方で設置してくれると思う。

有田川町の公共施設への表示は大事なことであるので早急に検討し、行いたい。

ご当地ナンバー その後は

質問 昨年6月議会でも質問をしたが、税務課長は町のイメージになると答弁し、町長はデザインなど、全国的に公募したいと言われていたが、その後の取り組みはどうか。

町長 現在、ナンバープレートとの在庫が2年半分あるが、他の市町で導入しているのが図柄を公募して、在庫が切れ次第その方向で進めたい。公募は棚田サミットの宣伝もかねて行いたい。

住民税務部長 現在全国の124自治体が導入している。

図柄シンボルは、自然、産業、文化キャラクターなどのプレートが作成されている。担当の商工観光課で協議を行い、公募を進めていきたいと考えている。



職員にボランティア意識を

西 弘 義

堆積土砂搬出の その後は

質問 3月議会で、河川の堆積土砂搬出の質問に対し、県が日高川をモデル事業としているとの答えだった。

その後、どのように進めているのか。

町長 県も日高川をモデル事業として公募したが参加業者がなかった。

有田川では今までも堆積土砂を搬出している。平成22年から23年で中央大橋から田殿橋間で約9000m³、田殿橋から田殿大橋間で平成22年には12000m³搬出しているが、これからも搬出してくれるよう県に要望していく。

質問 有田川の堆積土砂はダム下だけではなくダム上の遠井キャンプ場付近でも堆積土砂が多くなっている。このまま堆積土砂が増えていけばダム



有田川の堆積土砂(遠井地内)

下にも過大な影響が出る。有田川町には2人の県議会議員がおられるので、タッグを組んで県に働きかけていただきたい。

町長 堆積土砂は、これから県に強く要望する。他の河川でもまだ手付かずのところがあるが、2人の県議会議員と連絡を密にして、早急に、また、1m³でも多く搬出できるように働きかける。

ボランティア意識の 向上を

質問 職員採用の時には住民サービスに寄与することを前提としていると思う。

有事の時には率先して町民を避難誘導しなければならぬと思うが、その時にはボランティア意識が必要だ。

町として職員のボランティア意識を向上させるためにどのようにしているのか。

町長 町は年間にいろいろな行事を行っているが、中核で支えてくれているのが民間のボランティアの方々や、社会福祉協議会のボランティアの方々である。

このことを踏まえ、職員にはことあるごとにボランティアに参加するよう指示を出している。部長会においても、年間2回でも3回でもいい

からボランティアに参加するよう、また自主的に進んで参加するよう全職員に通知することを各部長に指示をした。

職員にはボランティア活動をする義務があると思っています。

今後とも職員のボランティア意識の向上に取り組む。

質問 職員は町民の方々にその背中や行動を見られているという意識を持っていたいただきたい。

職員だけではなく町議会議員も同じだと思う。

町長は職員採用の時にはボランティア活動に参加するように伝えてはどうか。

町長 公務員は、人のために働くのが使命だと思うので、部長任せにするのではなく、職員に直接ボランティア意識の向上を伝えていく。

安心感のある防災対策を



竹 本 和 泰

地域防災計画の再点検と 町民の防災意識高揚を

質問 昨年の台風12号の豪雨から、有田川も危険水位を超え、川沿いの地区民は避難を余儀なくされ、また道路など、崩壊の被害も多く発生した。

近年、異常気象による自然災害が全国各地で頻繁に発生している。最近の想定外の災害発生から、平成22年に策定した「有田川町地域防災計画」も再点検が必要ではないか。また、町民に避難方法の周知徹底と防災意識高揚の方策は。

町長 地域防災計画は、平成24年に県と修正協議を行う予定である。

災害発生時の避難方法は、各地域の区長会や自主防災組織の研修会で行っており、各取り組みの中で一時避難場所の設定や避難経路の確認をお願いしている。また、自

主防災組織の訓練実施など促すことにより、町民の防災意識の高揚につなげていきたい。



昨年の台風12号による増水状況(金屋橋付近)

山崩れなど 危険箇所の再点検を

質問 有田川とその支流及び国道、県道の道路沿線は山崩れや住居の裏山崩壊など、起こりやすい箇所が多い。危険の想定される箇所をどこまで調査しているのか。また、避難指示など早急な対応に当局としての考えは。

町長 和歌山県で予想される土砂災害基礎調査で、

有田川町は525カ所指定されている。

当町においても指定箇所の巡回、監視や調査を行い、町民へ危険箇所の周知、また災害時などにはいち早く避難できる体制を整えるよう努めたい。

住居の耐震化率の向上、安全性の確保を

質問 地震時における倒壊の危険性が高いと思われる住宅、特に高齢者世帯の点検と避難を含めた支援の考えはどうか。

また、住宅の補強など、耐震化にかかる補助金は。

町長 耐震診断は、昭和56年5月31日以前の建築で200㎡以下の木造住宅が対象である。耐震改修工事は3分の2の補助で60万円が限度となっている。

住民への周知は広報6月号と回覧により行っている。

避難場所の再点検と 町民への周知徹底を

質問 避難場所では、避難者が最小限待機できる整備が必要である。しかし、外灯、水道、ガス、トイレなどが不備なところもある。早急な整備をされたい。

町長 町指定の避難場所は、各学校の体育館や旧校舎など71カ所を指定している。ガス設備などのない避難所は早急に調査し、大規模災害の発生による避難生活が行える対策をとりたい。



災害時避難場所(旧早月小学校)



自然災害に対する町の認識度は

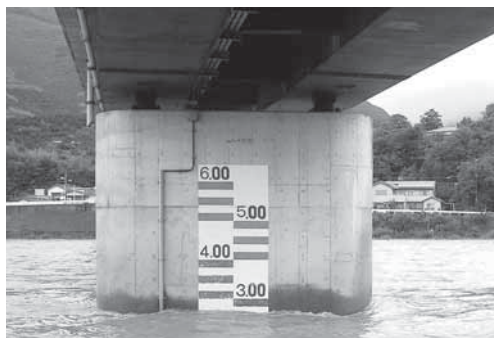
剛 正 湊

水害、津波に対する 危機意識を

【質問】 昨年9月の12号台風による熊野川、日高川

では上流ダムの放水に問題があり、現在も平行線をたどっている状況である。有田川や二川ダムについて、県はどこまで管理責任を持っているのか。災害時、被害をこうむるのは有田川流域住民であり、この放流について地元自治体がなぜ関与できないのか。

また、田殿橋の橋脚に赤色ペンキで水位表示がされているが、氾濫危険水域・避難判断水位などの表示した立看板を設置しておけば地域住民は自己判断により自主避難の目安になるのではないか。また、ダムの放流量やそれに伴う各所の到達予定時刻など流域住民に対し瞬時に通達できるように当局に問う。



有田川の危険水位を表す表示

どの表示板を設置することを県に強く要望する。

【質問】 近い将来「東海」

「東南海」「南海」地震が三連動して同時に発生すれば熊井地区、奥地区や有田川の下流域は津波に襲われる可能性がある。早く避難できるためにも海拔の標識表示を各所に設置するのが急務ではないか。東北地方の大震災での津波が予想の3倍以上の水位に襲われたことも記憶に新しいところである。

町長 海拔の表示標識は早急に検討し、実行できるように努力する。

【質問】 有田川町全土における地質調査で深層崩壊・表層崩壊・土砂流出による危険箇所調査ならびに表示板の設置は。

町長 二川ダム周辺や全地域の溜め池の調査を県知事から指示されており、順次地質診断を行う予定である。

「わらし」作業棟の 雨もり対策は

【質問】 平成23年末に完成した「わらし」作業棟。

今年1月より一部営業を開始している。各棟全において天井より水滴が漏り、材料や製品に損傷をきたし、格納すらできない状態である。

町当局として早急に改修が迫られているがその対処はどうか問う。



「わらし」作業棟の天井

町長 「わらし」作業棟の件は誠に遺憾に思うが、原因をきっちり究明して、業者に直していただく方向で協議をしていきたい。

住民の生命を守れる行政に



増 谷 憲

**所得100万円以下
世帯の国保税1万円
引き下げを**

質問 国保基金が約4億2千万円ある。この基金を使い、所得100万円

以下の世帯の国保税、世帯割額を1世帯あたり1万円の引き下げを求める。

町長 所得100万円以下の世帯は、国保税の均等割と世帯割を基準にして7割、5割、2割減額している世帯がほとんどである。軽減がある中でさらに1万円の引き下げは無理がある。

住民税務部長 夫婦2人世帯で所得33万円以下の場合には7割を軽減。所得57万5千円以下の場合には5割を軽減。所得103万円以下の場合には2割を軽減する。

国保運営協議会で、過去の決算額を基準に基金の一部を使えば、どのよう

に国保財政が変わるか試算する予定である。

質問 所得100万円以下の世帯は、軽減後の国保税額が、所得に占める国保税の割合が約20%の負担になっているのは問題だ。

世帯割の2万8800円を1万円引き下げたらどうか。仮に、100万円以下の全世帯を対象にしても年間約2500万円の基金ですむ。

住民税務部長 1人世帯の家や4人家族の世帯もあり、所得は低いが資産を多く持っている方もある。一律に引き下げるのは、慎重に研究する必要がある。

原発再稼働に反対の 声を

質問 福島原発事故でまだ十数万人の方々が避難生活を強いられ、取り返しのつかない大きな被害をもたらした。原発事故をどのように認識されて

いるか。

大飯原発の再稼働は問題である。専門家は、2010年の夏と比較して電気需要を過大に見積もり、供給を低く見積もっている。

電力会社と大口利用者が結ぶ需給調整契約による需要削減を考えていない。

揚水発電の役割を過小評価している。

周辺電力会社からの融通を低く見積もっている。これらを改善すれば電気は足りると指摘している。

再稼働に反対の声を上げていただきたい。

町長 大変な事故だ。起こった以上は一日も早い収束を願う。

止めるのは一番いいことであるが、産業界や雇用問題もあり全体的に考える必要がある。

施設内に使い古しの燃料棒がある。国が何年後にきちつとやめるとい

ことをしないと安全性が保てない。国へも要望していく必要がある。

質問 再生可能自然エネルギーを地産地消できるまちづくりを求める。

町内に以前水車が回っていたところの調査など、町内のエネルギー資源の調査を求める。

北海道で始まった株式会社「木の繊維」による間伐材を使い木質繊維断熱材の開発の事例研究。

また各公共施設に、例えば吉備庁舎前の半円形のプールや耕作放棄地に太陽光発電の設置などできないか。

町長 町民からクリーンエネルギーを推進してほしい要望を受け、長期総合計画に入れている。

今後も積極的に推進していく。二川ダムの維持放流水を利用した小水力発電はできるだけ早く実施したい。



子どもを安心して産み育てられる町に

堀 江 眞 智 子

「トキソプラズマ」 感染予防を

【質問】 トキソプラズマは、寄生虫のひとつである。

妊娠中に感染した場合、胎盤から血液を通して胎児に感染する可能性がある。胎児が感染すると、場合により脳や目に障害をきたすことがある。

人への感染源となる可能性があるのは主に2つで、生肉はもちろん、生ハム、レアのステーキなど十分加熱されていない肉で感染する可能性と、猫のフンが混じった土をいじる作業を通じ、口に入って感染する可能性がある。(感染した人から別の人に感染する心配はありません)

感染を防ぐには食用肉はよく火を通して調理すること。食用肉に触れたあとは、温水でよく手を洗うこと。ガーデニングや畑仕事などをするとき

は、手袋をして、終わったら手を洗う。妊娠初期から予防や抗体検査につとめること。猫のフンを扱うときには手袋をし、猫を外へ出さないなどの注意が必要である。

対策として、まず検査で知る必要がある。トキソプラズマが感染したことを示す抗体検査を行い、もし感染していれば感染した時期を特定するため、さらに詳しい検査をする。もし妊娠後の感染が疑われれば、薬をお産まで飲むことで、胎児に重い症状がでる確率を7分の1にまで抑えることができる。この検査は産婦人科で受けることができ、費用は1000円ほどで



ある。

現在ガーデニングをする人、家庭菜園をする人が増えていたり、生ハムやステーキのレアなどを食べる人も増え、感染のリスクが増えている。

すべての妊婦がトキソプラズマの感染の有無を調べてもらうように、みなさんに知ってもらうことや産婦人科での検査の助成をすることが大切だ。有田川町の年間出生人数は約200人となっており、約20万円の予算で、重症感染になることを回避できる。予算措置を求める。

町長 町では、妊婦健康診査助成事業の実施により、妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図るための、健康診査に必要な経費を助成している。

トキソプラズマ検査は、従来の妊婦健康検査項目には含まれていない



が、助成対象検査などに含まれている。約1000円の自己負担で実施できる。町内の産婦人科でも妊娠初期に検査が実施されている。町としても先天性トキソプラズマ症の早期発見、指導により胎児の感染予防ができるよう、妊婦届けの時に助成事業を周知するとともに、予防方法やリスクについて保健指導していく。

その他に乳幼児紙おむつへの助成、子どもたちの遊び場づくり、子どもを危険から守るための危険箇所のチェックについても質問しました。



鳥屋城山で発見されたモササウルスの化石

**傍聴に
お越し
ください**



平成24年第3回定例
議会は9月10日開会の
予定で、一般質問は9
月20日・21日に予定さ
れています。

議会では、みなさん
の生活に直結する問題
を論議しています。

ぜひ傍聴にお越し下
さい。吉備庁舎、金屋
庁舎、清水行政局の各
1階ロビーにおいて議
会中継もしていますの
でご覧ください。

また、議会ホームペ
ージもリニューアルし
ましたので、ご覧くだ
さい。



求む!



広報委員会では、

議会広報誌「かわら版」
の表紙を飾る写真・イラ
ストなど、町民みなさん
から募らせていただいて
おります。

有田川町の名所や風景
などお気軽にご応募くだ
さい。また、地域のサークル
や団体を紹介するページ
も増やしたいと思います。
ご連絡くだされば取材に
お伺いします。

みなさんからのご意見、
ご感想もお待ちしていま
す。

議会広報編集 特別委員会

◎増谷 憲

○岡 省 吾

橋 爪 弘 典

森 本 明

坂 上 東 洋 士

楠 部 重 計

◎は委員長
○は副委員長

**編
集
後
記**

暑中お見舞い申し上げます。

先日、東京で開催され
た町村議会広報研修会に、
当委員会も「かわら版」
の紙面充実を目的に参加
いたしました。

この「かわら版」は町
内区長さんをはじめ、地
域みなさんのご協力を得
て、住民みなさんのお手
元に配られています。編
集を担当する当委員会
は、常に読み手の目線に
たって、わかりやすい紙
面作りを心がけており、
「かわら版」は議会の内
容をみなさんにお伝えで
きる極めて重要な冊子で
あると考えております。
ぜひともお読みいただき、
さらに行政への関心を深
めていただければ幸いです。
す。今後も、みなさんに
愛され親しまれる議会広
報「かわら版」へと、ま
たこの編集後記の欄まで
読まれる広報紙となるよ
う、取り組みでまいりた
いと思います。

(岡 省吾)

お問い合わせ ☎ 521-2111
吉備庁舎4階議会事務局まで